

## 令和4年度第2回東松山市地域自立支援協議会全体会次第

令和5年3月24日（金）午前10時

総合会館多目的ホールA・B

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

#### （1）各プロジェクト・連絡会議からの報告

- ①障害者進路支援連絡会議
- ②医療・福祉連携プロジェクト
- ③障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議
- ④地域生活支援拠点連絡会議
- ⑤普及・啓発プロジェクト

#### （2）その他

### 4 その他



<b>障害者進路支援連絡会議</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>期間が決まっている学校生活の中、障害のある生徒の高校卒業後における進路選択の一助になるための情報提供や、学校が行う進路指導の補完を行うことを目的に、「特別支援学校等の生徒の進路選択を考えるプロジェクト」としてスタートした。その後「障害者進路支援連絡会議」として設置される。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	<b>今年度目標</b>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討すること。</li> <li>2.キャリアデザインフォーラムの継続開催。ライフキャリアの視点に立った内容での開催について検討すること。</li> <li>3.平成 28 年度から実施している「中学生による職業体験」事業の継続開催。また、継続開催を通じての東松山地域におけるまちづくり的視点に立った「働く体験の場づくり」を促進すること。</li> </ol>
	<b>成果</b>
	<p><u>1.定例会議開催</u>                      令和4年 5 月 17 日(火)、6 月 8 日(水)、8 月 3 日(水)、10 月 12 日(水)、12 月 14 日(水)、令和 5 年 2 月 8 日(水)                      ※事務局会議                      10 月 11 日(火)、12 月 1 日(木)、令和 5 年 2 月 2 日(木)</p> <p><u>2.キャリアデザインフォーラムについて</u>                      参加者は今後の進路について情報を求める小学生や中学生の保護者が多く、早い時期に様々な不安を払拭するための活動の1つとしていることに焦点を当て、今年度も年度初めである 7 月 5 日に実施。                      内容については                      第 1 部 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様より「障害者雇用を行う企業の取り組み」についての講演。第 2 部「市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例説明」を行った。</p> <p><u>3.中高生による職業体験事業について</u>                      障害のある方の働く体験の場づくり。                      本人が実際の仕事を見て、体験してもらうことで、働くことはどんなことかを知ってもらう機会として、保護者が子供の体験する様子を見ることで、進路を選択するにあたっての情報を得ていただくことを目的として「中高生による職業体験」を 8 月 26 日に実施した。                      協力企業は                      東松山紙器工業株式会社(段ボール加工、組み立て)                      野口精機株式会社(自動車部品製造)                      株式会社バンテックイースト(倉庫作業)                      有限会社松永松盛園(花の手入れや、販売作業)                      東松山市役所(事務)                      定員 8 名で市内小中学校に案内。</p>

今年度の参加者は2名。

野口精機株式会社、有限会社松永松盛園に協力いただき体験を行った。  
障害者進路支援連絡会議

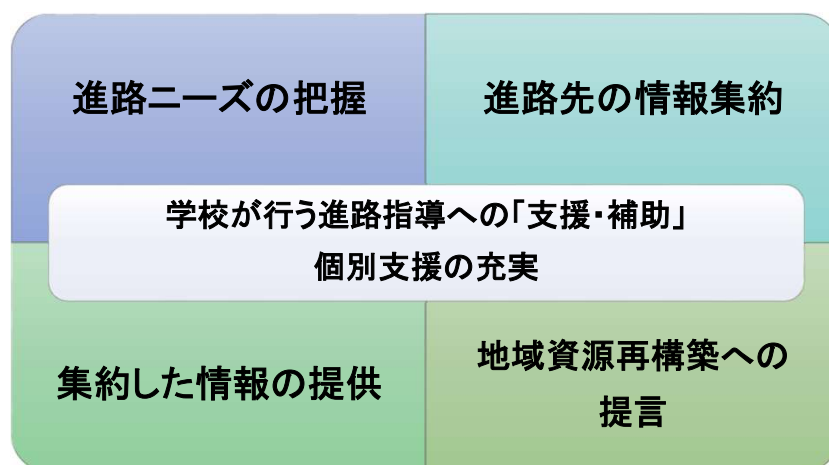
#### 次年度に向けて

1. 情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討する。
2. キャリアデザインフォーラムの開催
3. 中学生による職業体験の開催

令和4年度 東松山市地域自立支援協議会全体会  
「東松山市障害者進路支援連絡会議」

令和5年3月24日

進路支援連絡会議の役割①



## 進路支援連絡会議の役割②

### 情報共有

- 定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携および情報の共有を図る。

### コンセンサスの形成

- 進路に関し、地域の課題となっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

### コンセンサスの発信・共有

#### 1人ひとりの希望や意見の共有

- 情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- 働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するにあたっての興味や適性を確認する目的として『中学生による職業体験』を開催する。

## 進路支援連絡会議の委員構成

区分	
委託相談支援事業者	社会福祉法人昴(1名)
日中活動系福祉事業者	社会福祉法人雑草福祉会(1名) 特定非営利活動法人サン・フレッシュ・メイト(1名)
入所系福祉事業者	社会福祉法人愛弘会(1名)
特別支援学校	県立東松山特別支援学校(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校(1名)
就労支援機関	ハローワーク東松山(1名) NPO法人東松山障害者就労支援センター(1名)
雇用関係機関	東松山市商工会(1名)
保護者代表	県立東松山特別支援学校PTA(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校PTA(1名)
行政機関(事務局)	障害者福祉課(2名)

## 今年度の目標

- 1.情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討すること。
- 2.キャリアデザインフォーラムの継続開催。ライフキャリアの視点に立った内容での開催について検討すること。
- 3.平成28年度から実施している「中学生による職業体験」事業の継続開催。また、継続開催を通じての東松山地域におけるまちづくり的視点に立った「働く体験の場づくり」を促進すること。

## 定例会議の開催

### **【事務局会議】**

10月11日(火)、12月1日(木)、令和5年2月2日(木)

### **【定例会議】**

令和4年5月17日(火)、6月8日(水)、8月3日(水)、10月12日(水)、  
12月14日(水)、令和5年2月8日(水)

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## キャリアデザインフォーラムの開催

### ・目的・趣旨

年度初めの時期に進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、各機関のサポートやサービスにより当事者の成長や進路選択を支える仕組みを築くことの重要性を理解する場とする。

### ・日時

令和4年7月5日(火) 9時00分～12時00分

### ・内容

第1部 講演会 『障害者雇用を行う企業の取り組み』

東松山紙器工業株式会社 曾根岡様

第2部 市内の就労支援や相談支援、関係機関等による事業内容紹介

就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所 から サービス内容の紹介

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## 令和4年度キャリアデザインフォーラム

### ①障害者雇用を行う企業の取り組み

「東松山紙器工業株式会社 曾根岡様」



### ②市内の就労支援や相談支援、関係機関等による事業内容紹介

(就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)



・参加者:13名 (うち 小学6年生～高校2年生の子供を持つ保護者10名) ※初参加9名



進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## これまでのキャリアデザインフォーラム

年度	開催日	参加者数	内容
平成28年度	平成28年7月12日	28名	各機関による役割や、事業内容の紹介、事例・モデルケースの紹介
平成29年度	平成29年6月29日	29名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
平成30年度	平成30年6月25日	24名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和1年度	令和1年7月1日	23名	一般企業で働く方からのお話、中学生による職業体験報告、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和2年度	令和3年2月1日～3月31日	閲覧数23名	中学生による職業体験受け入れ企業インタビュー、ライフステージごとの福祉サービス事業所紹介
令和3年度	令和3年6月30日	18名	障害のある子供を育てた保護者の体験談、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和4年度	令和4年7月5日	13名 (小学6年生～高校2年生の子供を持つ保護者)	①障害者雇用を行う企業の取り組み 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様 ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介 (就労支援センター、就労継続型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)

- ・毎年多くの保護者の方に参加いただき、進路選択の参考になったという感想があり、継続開催をしている。
- ・年々、参加される保護者のお子さんの年齢が若くなっており、現在では、小学校～高校までと、若年層のお子さんを持つ保護者の参加が増えている。

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## 中高生による職業体験の開催

### ・目的

参加する中高生が実際の仕事を見たり体験したりすることで、働くことや働く為に必要なことを知り、将来を考える上での情報収集を行うとともに、保護者にも子供の様子を見学していただき、進路選択に必要な情報を得てもらうことを目的とする。

また、体験後の本人・保護者の振り返りから、新たなニーズの掘り起こしを図る。

・日時 令和4年8月26日(木) 9時00分～12時30分

・定員8名(原則として 対象者本人、保護者で参加)

### ・受け入れ企業

- ①東松山紙器工業株式会社第二工場 (段ボールの加工)
- ②野口精機株式会社 (自動車部品等の検査、加工)
- ③株式会社バンテックイースト (倉庫内作業)
- ④有限会社松永松盛園 (花の管理、販売)
- ⑤東松山市役所 (事務補助)

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## 中高生による職業体験

- オリエンテーション、事前学習  
本日体験する会社は、どんな仕事をしているのか。会社の理解を深める。



仕事  
体験

- 振り返り学習  
体験してきた、どうだったか。  
どんな会社だったかを振り返り、  
感想を発表、共有する。



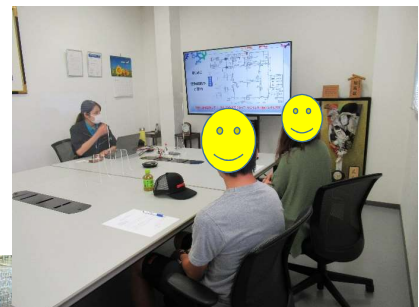
令和4年度

3名応募 1名が体調不良のためキャンセルとなった。参加者:2名 (2名とも高校1年生) ※どちらも初参加

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

- 仕事体験の様子

野口精機株式会社  
(自動車部品等の検査、加工)



進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

● 仕事体験の様子

有限会社松永松盛園  
(花の管理、販売)



進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

これまでの中高生による職業体験

年度	開催月	参加者数	協力企業
平成28年度	12月	3名	株式会社丸山製作所、株式会社ピーカム、こども動物自然公園
平成29年度	8月	2名	JA東松山いなほてらす、アピタ東松山店
平成30年度	8月	8名	ひだまりの郷、アピタ東松山店、こども動物自然公園、株式会社ピーカム、シャローム病院
令和1年度	8月	3名	ポッシュ株式会社、東松山ホーム、ヤオコー東松山新宿町店
令和2年度	中止		キャリアデザインフォーラムをオンデマンド配信で実施。 中学生による職業体験受け入れ企業(ポッシュ)のインタビュー動画を紹介。
令和3年度	8月(中止)	4名応募	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、東松山市役所
令和4年度	8月26日	2名	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、有限会社松永松盛園、東松山市役所

- ・参加いただけの方は、進路選択の参考になった。
- ・普段とは違う様子が見れて良かった。という感想があり、2回利用される方もいた。
- ・これまでに中学1年生～高校1年生が参加されている。

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## 中高生による職業体験協力企業一覧(体験内容別)

### ●掃除、動物の世話

- ・こども動物自然公園 様  
(ふれあい広場の掃除や、看板製作など)

### ●もの造りの仕事

- ・丸山製作所 様(軟水器部品組み立て)
- ・電成興業 様(電設資材ピス止め等)
- ・東松山紙器工業 様(段ボールの加工)
- ・野口精機 様(自動車部品の検査)
- ・ビーカム 様(付録品の解体、分別)

### ●スーパー、お店

- ・アビタ 様(品出し、陳列等)
- ・いなほてらす 様(袋詰め、品出し等)
- ・ヤオコー 様(品出し、陳列等)
- ・松盛園 様(花の管理、販売)

### ●介護施設の仕事

- ・ひだまりのさと 様(介護手伝い)
- ・東松山ホーム 様(デイサービス手伝い)

### ●事務の仕事

- ・福祉の街 様(事務)
- ・シャローム病院 様(総務事務)
- ・ポツシュ 様(書類のPDF化など事務)
- ・東松山市役所(事務)

### ●倉庫の仕事

- ・バンテックイースト 様(自動車部品梱包の準備)

今後も、新しい協力企業、新しい業種(農業や金融業、情報通信業など)の開拓を行い、体験できる場所を選べるようにしていきたい。

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

## 次年度に向けて

### ●キャリアデザインフォーラム及び、中学生による職業体験開催に向けての準備

<令和5年度キャリアデザインフォーラム>

「卒業した後 どうするの?」の開催 ※ライフキャリアの視点から

- ・日時 令和5年7月 上旬(予定) 9時00分~12時00分
- ・内容 第1部 講演会「B型事業所から次の進路を選択したケース(仮)」  
(卒業後、すぐに就職を選ばず、就職準備訓練をして就職を目指したケース)

第2部 市内の就労支援や相談支援、関係機関等による事業内容紹介

<令和5年度 中高生による職業体験>

- ・日時 令和5年8月末頃を予定 時間については検討中
- ・協力企業及び内容 検討中

- 情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討する。

令和5年5月に特別支援教育コーディネーターの集まる連絡会議に出席し、企画面の主旨説明、周知をさせていただく予定。

<b>医療・福祉連携プロジェクト</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>第1期障害児福祉計画の目標の「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」として当プロジェクトを位置づける。</p> <p>また、対象を「医療的ケア児・者」とし、第三次市民福祉プランにおける「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うためプロジェクトを設立した。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	<b>今年度目標</b>
	<p>これまで同プロジェクトで取り組んできた課題と成果を改めて整理する。プロジェクトを終結して、連絡会へ移行することを目標とする。</p> <p>年度計画の具体的な取り組みとしては①個別リストをもとにしたモニタリング(年2回)②支援スキームの作成と周知を設定している。従前の課題とモニタリングからみえてくる課題の突合せ等を行い、連絡会移行に向けた準備を進める年度とする。</p>
	<b>成果</b>
	<p>PJ会議(前回全体会以降)</p> <p>令和4年8月31日(水)13:30～</p> <p>令和4年10月26日(水)10:30～</p> <p>令和5年2月7日(火)10:30～</p>
	<p>① について</p> <p>モニタリングを予定通り実施した。前年度リストからの入れ替えもあり経年変化を追っていく必要性を感じた。また、リストを通して地域資源の有無やその分布を視覚的に把握することが出来た。リストを共通資料として病院を含めた医療機関と顔を合わせて話をする会議体が貴重であることがPJメンバーからも指摘された。</p> <p>一方で、医療的ケアのある利用者の受入れが特定の事業所に偏っている所謂「受け皿が少ない」現状も改めて確認された。</p>
<p>② について</p> <p>支援スキームに関しては、これまでこの地域で、実際に支援するにあたって相談支援専門員や関係機関の動きを改めて可視化したもので、実態がよく分かるものになっている。一方で、本PJメンバーにはすでに周知の流れであることも確認され、今後の周知が課題であると考えられた。</p> <p>連絡会議への移行については、他の連絡会議等との兼ね合いもあり、障害者福祉課内で検討中のため保留になっている。</p>	
<b>次年度に向けて</b>	
<p>モニタリングは「幼児期・学齢期」と「成人期」とに分けて実施する。次年度以降は教育部門や保育部門も会議に召集できるよう事務局でも準備を進めると同時に、支援スキームも確認して周知を図る一助とする。</p> <p>「受け皿が少ない」という課題解決に向けた動きに着手する。具体的には生活介護事業所同士のつながりを持てる場を設定する。課題解決に向けて段階的に取り組む。</p>	



# 医療・福祉連携 プロジェクト

## 報告

令和5年3月24日(水)

東松山市地域自立支援協議会 全体会

医療・福祉連携プロジェクト

## 令和4年度事業報告

1. モニタリングを通じた課題整理
2. 支援スキームの作成と確認
3. 次年度への課題と取り組み

## 「医療的ケア」とは

---

- 経管栄養の注入、痰(たん)の吸引、導尿など
- 病院などの医療機関で医療職により行われると医療行為とされるもので、家族が家庭で、あるいは教員が学校で、施設で介護職員が日常的に介助として行うものこと。
- 医療行為は医師や医師の指示のもとに医療職が行う。
- その他の者には行うことが禁止されているが、家庭では家族が行う必要があることから、同じ行為であっても「医療的ケア」という言葉で表されるようになった。



## 医療的ケア児・者とは

---

- 心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄等の際に、医療機器とケアを必要とする方たちのこと。
- 重症心身障害児・者に多くみられるが、肢体不自由や知的障害を伴わない方、医療的ケアがあっても走ることができる方もいる。
- 医療的ケアの種類によっては、成長に伴い自分で出来るようになる方もいる。



## 医療的ケア 児・者とは

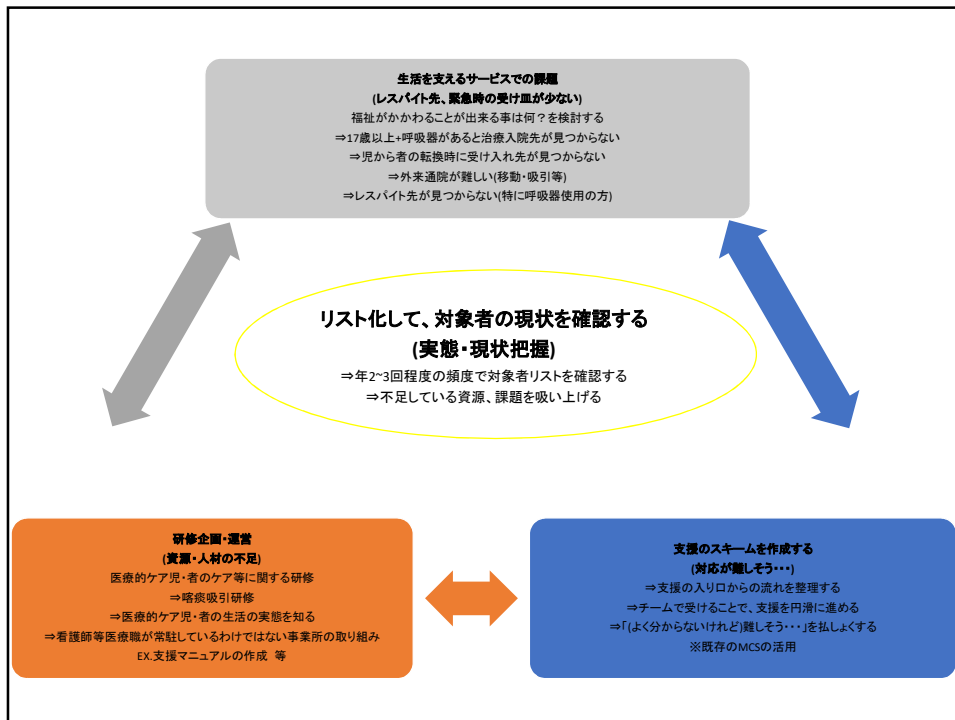
---

- 医療が進歩したことで、体がとても小さい、重い病気の赤ちゃんの命を救うことができるようになっている。
- 病院から退院した後も引き続きチューブを使った栄養摂取や人工呼吸器の使用など、医療的ケアを日常的に必要なしながら自宅で暮らす人が増えている。



## プロジェクト設置の背景と経緯

- 高度なケアやそういったケアに対応できる人材の育成や確保など様々な課題がある。
- 生まれた時は医療をベースにした命をつなぐ支援が中心だが、その後地域で生活をしていく際には、生活を支える福祉ベースの支援が重要になる。
- 現状では対応しきれないニーズがある中で、医療と福祉が手をつないで課題に取り組む場が必要。



## 本プロジェクトの対象者

・自宅への退院に向けて準備をしている、または自宅で生活をしている
・医療的ケアがある (注入・吸入・胃ろう・腸ろう・導尿・在宅酸素・人工呼吸器)
・介護保険対象者ではない
・次の障害福祉サービスのいずれかを利用している
委託相談支援
計画相談支援
児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護・身体介護・重度訪問・短期入所・共同生活援助・療養介護
生活サポート事業
日中一時支援

## 令和4年度

- 取り組み内容

現状確認リストをもとにしたモニタリング(年2回)  
支援スキームの作成と周知

- プロジェクト会議

令和4年8月31日、10月26日、  
令和5年2月7日

## 参加機関

- 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター
- 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所
- 医療機関 シャローム病院
- 訪問看護 訪問看護のゼロ
- 短期入所 あすみーる
- 生活介護 アドヴァンス
- 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ
- 基幹相談支援センター 比企地域基幹相談支援センター
- 障害者福祉課
- 健康推進課
- 東松山保健所
- 医療的ケア児等コーディネーター

## モニタリングについて

- 現在19名がリストアップされている(資料1)
  - 現在の生活環境(GH利用者と在宅)、ライフステージ(児童と成人)に分けて整理した。
- ⇒児童と成人では異なる課題がある。

## モニタリングについて 2

- 利用事業所名を記載し、地域資源状況を共有した。
  - 医療職がない事業所でも、関わりを持っていることを確認した。
- ⇒プロジェクト参加機関以外の機関にも、医療的ケアが必要な人たちの生活状況を知ってもらう必要がある。

## 支援スキームについて

- 支援の流れを改めて可視化した(資料2)。
- 支援のネットワークからこぼれてしまっているという方は確認されなかった。
- 一方で、医療機関より、地域の相談窓口に悩む場面があること等が報告された。

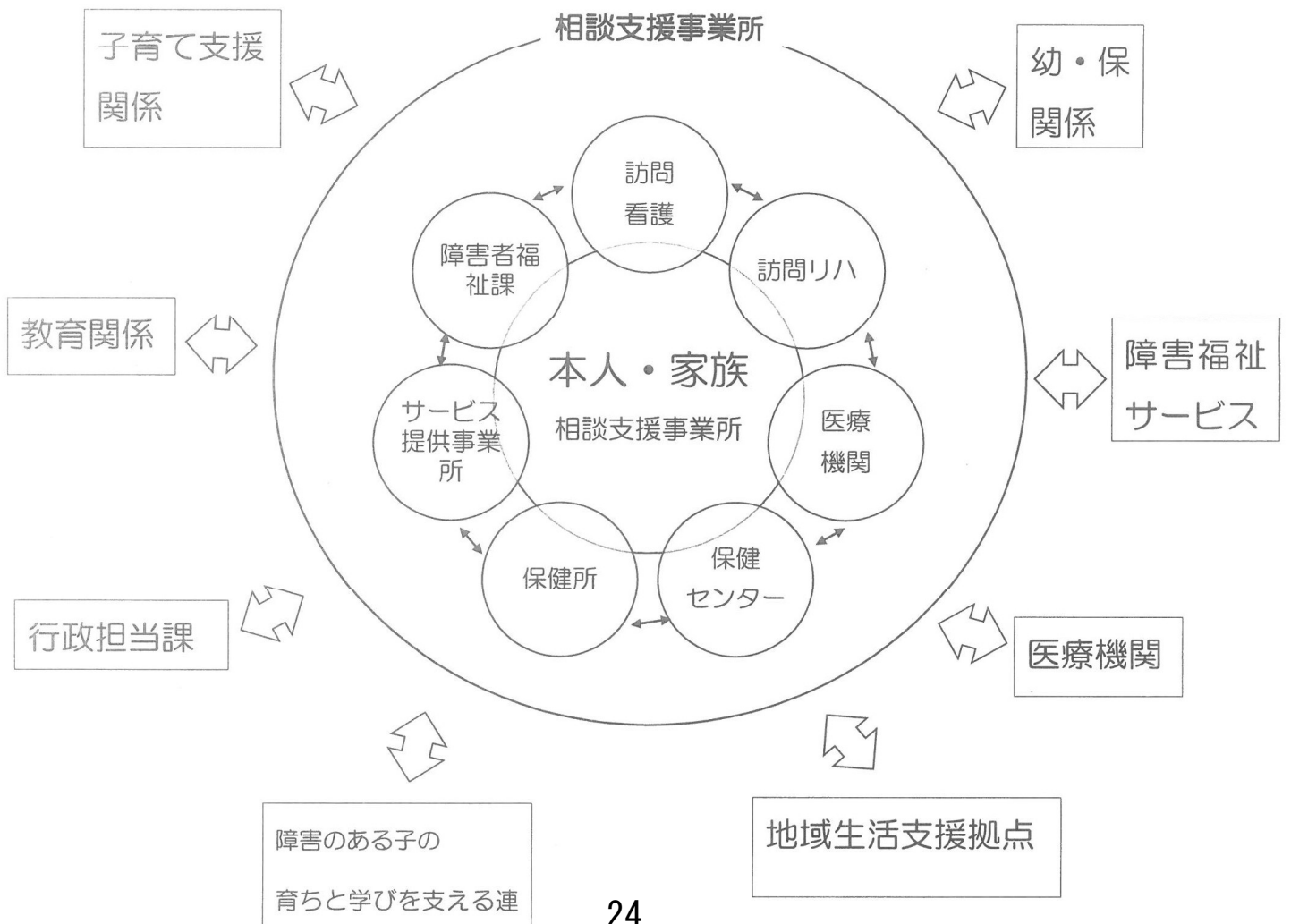
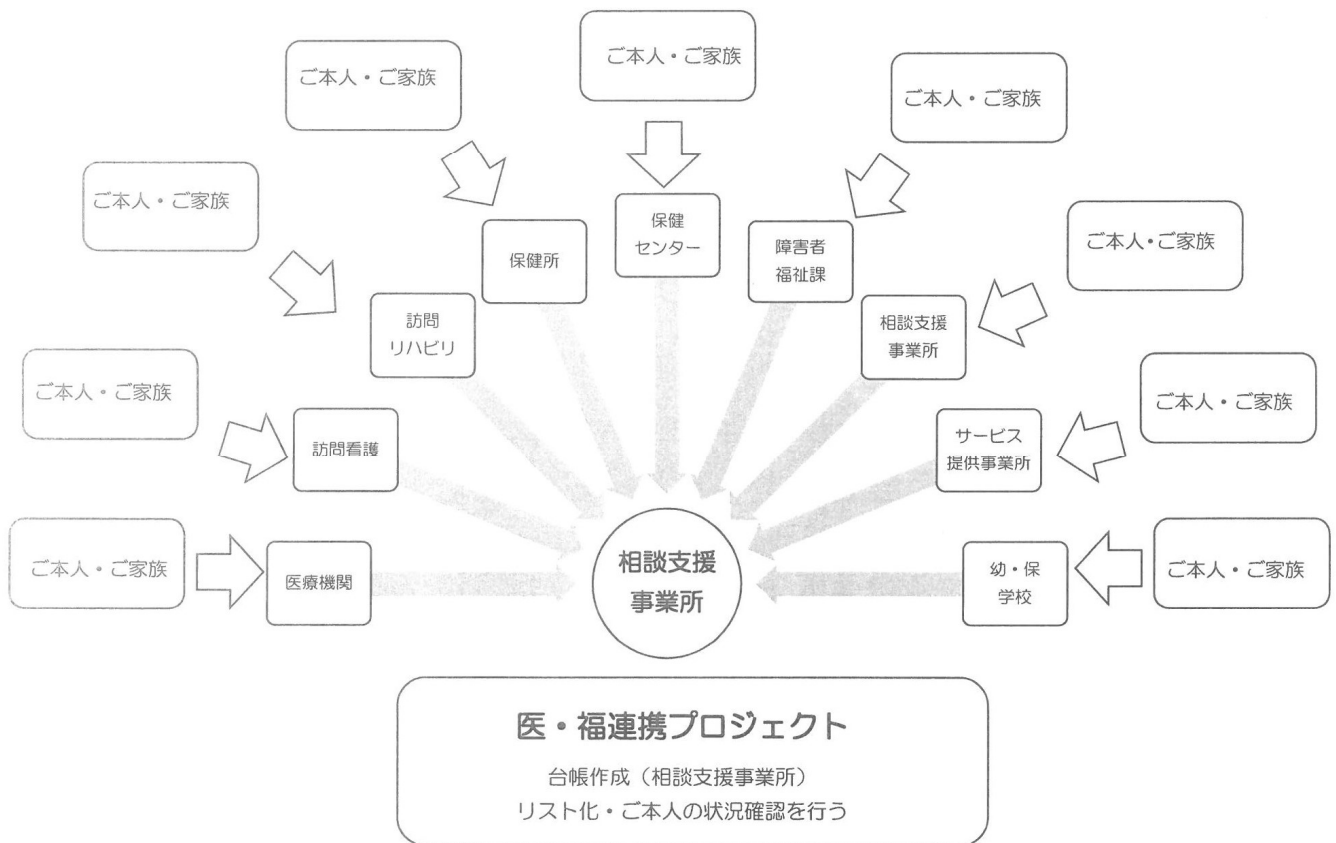
## 次年度の取り組み

- モニタリングの実施
  - ⇒ 児童(幼児・学齢)期と成人期に分けて実施
  - ⇒ 児童のモニタリングでは、教育や保育部門などの関係機関の参加も呼び掛ける
  - ⇒ 今年度整理した支援スキームの周知を行う
- 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組み始める
  - ⇒ 日中活動の場である、生活介護事業所での受け入れの広がりを目指し、次年度は事業所の横のつながり作りを始めていく。





# 医療・福祉連携プロジェクト





<b>障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>ノーマライゼーションのまちづくりを進める東松山市では、障害のある子どもが一般の保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきた。このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のある子どもの「保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論され、平成 20 年に連絡会議を設置し、関係者のネットワーク構築及び仕組みづくりに取り組むこととなった。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	<b>今年度目標</b>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 巡回相談支援チームの取り組みを北部の小中学校で実施</li> <li>2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催</li> <li>3. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて、関係機関との調整を始めていく。 ※入間市児童発達支援センター見学</li> </ol>
	<b>成果</b>
	<p>○令和 4 年度事業実施状況について スライド資料参照</p>
	<b>次年度に向けて</b>
	<p>○令和 5 年度事業計画について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)巡回相談支援チームの取り組みを南部の小中学校で実施</li> <li>(2)「ともに育ち合う」を考える研修会の開催</li> <li>(3)市内児童発達支援事業所への第 2 回聞き取り調査の実施</li> <li>(4)地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、関係各課との調整を進めていく。</li> </ol>





**障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 委員名簿 (R.3.8～R5.3)**

	関係機関	所属		関係機関	所属
1	私立幼稚園	新明幼稚園	10	東松山市	学校教育課 総合教育センター
2	私立保育園	高坂ひまわり保育園	11		保育課 まつやま保育園
3	小学校	桜山小学校	12		子育て支援課
4	中学校	白山中学校	13		健康推進課
5	特別支援学校	東松山特別支援学校	14		社会福祉課
		川島ひばりが丘特別支援学校	15	障害者福祉課	
6	保育園巡回支援委託事業者	社会福祉法人 昴			16
7	障害者相談支援事業者	社会福祉法人 昴			
8	放課後等デイサービス事業者	Kidslanであんず			
9	児童発達支援事業者	縁キッズ東松山			

## 令和4年度連絡会議活動状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
事務局会議	0	0	0	0	拡大0	0	0	0	0	0	0
連絡会議	講師 打ち合わせ0		0								0
チーム巡回関係	教育センター 打ち合わせ0		1校0	2校0		4校0	1校0			1校0	教育センター 振り返り0
研修会				保育園 打ち合わせ0			保育園 打ち合わせ0			0	
入間市見学								0			

## 令和4年度事業報告

1. 巡回相談支援チームの取り組みを北部の小中学校で実施
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催
3. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの  
イメージの具体化に向けて、関係機関との調整を始めていく。  
※入間市児童発達支援センター見学

## 1. 巡回相談支援チームの取り組み

### (1) チーム巡回相談の目的

- ① インクルーシブの理念の元、ともに育ち学ぶ子どもたちや、現場、保護者を、教育・医療・福祉などの多機関連携により支援することを目的とする。
- ② 子どもを育ちを共有しながら、現場が課題と感じる事項について包括的に意見の交換が行えるようにする。
- ③ みんなで支えるより良い仕組みづくりの構築をめざす。

### (2) 巡回相談支援チームメンバー

- 特別支援学校（東松山・川島ひばりが丘）〔◇特別支援教育コーディネーター〕
- 医療機関（ハロークリニック）〔◇公認心理師 ◇理学療法士 ◇作業療法士 ◇言語聴覚士〕
- 相談支援事業所（西部・比企地域支援センター・総合福祉エリア）〔◇相談支援専門員〕
- 障害者福祉課

### (3) 令和4年度 巡回相談支援チーム 実施状況

学校名	1回目	2回目	内容の希望	
			参観	話合い
松山第一小学校	6月30日(木)	10月20日(木)		○
新明小学校	7月7日(木)		○	○
大岡小学校	7月14日(木)			○
松山第二小学校	9月22日(木)			○
市の川小学校	9月29日(木)	1月26日(木)	○	○
北中学校	9月8日(水)			○
松山中学校	9月15日(木)			○
東中学校	希望なし	希望なし	希望なし	希望なし

#### (4) 令和4年度巡回相談支援チーム振り返り

- コロナ禍においても、事業を継続することができた。
  - 今年度も1回実施希望が多かった。
  - 参観を希望する学校が少なかった。(参観実施R3年度7校/8校・R4年度2校/8校)
  - 相談ケースの保護者承諾を得ている児童が少なかった。(R2,3年度5校・R4年度2校)
- ⇒今年度は特別支援教育コーディネーターへの対面での事業説明ができず、書面説明となったことが、事業の理解に繋がらなかったのではないか。

↓ 教育センターに相談

令和5年度特別支援教育コーディネーター会議が5月開催の予定。会議の場で事業の目的や効果的な利用方法について、説明することになった。

## 2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催

### ①「ともに育ちあう」を考える研修会

《経験年数が浅い保育士さんたちの応援企画》

○1月19日(木)13:15~14:45 文化センター第1会議室

対象 市内保育園 保育士経験1~3年目

研修内容:

(グループワーク1)

「1番になりたがる子」「遊びが見つけられない子」の支援を考える。

(グループワーク2)

現場の様子や仕事への思いなど自由に話し合う。



## ☆参加者アンケートより(参加者15名)

1. 保育士になって何年目ですか？  
(1) 1年目 (7) (2) 2年目 (3) (3) 3年目 (5)
2. 他の保育園の先生同士の交流はありますか？  
(1) ある (5) (2) ない (10)  
◎「ある」に○をした方⇒交流頻度は？  
①1回/月程度 (2) ②1回/年程度 (2) ③その他 (1) (3回/年)
3. 現在担当するクラスに、特別に支援や配慮が必要と感じる子どもはいますか？  
(1) いる (11) (2) いない (4)  
◎「いる」に○をした方  
⇒該当する園児の人数は？ ①1人 (5) ②2人 (3) ③3人 (3)
4. 特別に支援や配慮が必要な子どものことを相談する人はいますか？  
1) いる (13) 2) いない  
◎「いる」に○をした方、どなたに相談しますか？(複数回答可)  
⇒① 園長先生 (7) ② 主任など先輩保育士 (13)  
③ 経験年数が近い同僚 (6) ④ 外部の専門職 (7)
5. 特別に支援や配慮が必要と感じる子どもの保育を進めていく上で、あったらよいと思うことは何ですか？ (複数回答可)  
(1) 講師を招いての研修会 (8) (2) 事例検討会 (4)  
(3) 悩みを出し合う場 (5) (4) 外部の専門職からの助言 (11)

## ☆参加者アンケート自由記述

### 特別に支援が必要と思われる子どもに、どのような配慮を行っていますか？

- ・切り替え方法を重視
- ・成長がゆっくりなので、全体ではなくその子に合わせた遊びをしている。
- ・市役所、他施設との連携
- ・必ず保育士が傍につくようにしている。
- ・その子の話を丁寧に聞いて、やりたいことやできることを引き出していく。
- ・子どもと向き合って話をする。
- ・気持ちを受け止めてあげる。
- ・子どもの気持ちを尊重しながら見守っている。
- 手が出る前に止める。
- ・ハロークリニックの巡回指導の活用
- ・全体で指示を出した後、個別でも援助している。
- ・個別の声掛け、保育士が1人つく。
- ・こまめな声掛け(次は何をするなど)
- ・一度やりたいようにやらせてあげる。擬音語で伝える等

### 今後、研修会に取り上げてほしい、支援や配慮が必要な子どもの保育のテーマは？

- ・グレーの子の対応、判断
- ・家庭と保育の連携について
- ・特別に支援が必要な子どもに対してどうしたらよいか
- ・登園、降園時、「行きたくない。帰りたくない」と泣く子の対応方法
- ・障害児保育
- ・保護者支援
- ・発達がゆっくりな子への対応
- ・保護者の方への対応
- ・他保育士との上手な関わり方
- ・負けず嫌いな子に対する対応について
- ・子どもの遊び方(遊びを年齢に応じて)
- ・わらべ歌研修
- ・おもちゃの貸し借りができない子への援助
- ・いやいや期の子への対応
- ・自分の思い通りにならないと手が出してしまう子への対応
- ・集団での行動が苦手な子の対応(身の周りのことはできるが集団生活が苦手)
- ・集中力が続かない子
- ・子どもの気持ちの切り替え方
- ・言葉の発達が心配な子や落ち着きがない子への対応

### 3. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて、関係機関との調整を始めていく。

- (1) 児童発達支援事業所アンケートの分析(第1回全体会にて報告済)
- (2) 清泉女学院大学 山崎晃史氏による講演会(同上)

「地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について」

- (3) 拡大事務局会議を設定し、子育て支援課、保健センターとの取り組みの共有と「子ども家庭総合支援拠点」についての説明を受ける。
- (4) 先進地域の取り組みを知る機会として、入間市児童発達支援センターの見学を事務局で行う。
- (5) 就学前児童の相談増加を受け、障害者福祉課、保健センター、子育て支援課、西部比企地域支援センター、総合福祉エリアが協力し、初期段階での相談の充実を図れるように、委託相談への紹介の取り組みを開始している。

最新の情報や講演会等についてコチラよりご確認ください <市公式ホームページ QRコード>




入間市 ういず 検索

**児童発達支援センター配置図(健康福祉センター1階)**




**アクセス**



**センター周辺図**

**交通案内**

- 1 入間市駅から
  - ①入間市コミュニティバスいーラーど【健康福祉センターコース】(市公所経由) 約 21分
  - ②武蔵野線大沢行きバス約 10分【西武グリーンヒル】バス下車徒歩約 15分
- 2 武蔵野線大沢から
  - ①入間市駅行き、または入間市駅南口行き(西川新道口経由) バス約 7分【西武グリーンヒル】バス下車 徒歩約 15分
  - ②入間市駅南口行き(西川電線前経由)バス約 4分【健康福祉センター入口】バス下車徒歩約 5分
  - ③入間市コミュニティバスいーラーど【南コース】【健康福祉センター】下車
- 3 入間市コミュニティバスいーラーど【南コース】【健康福祉センター】下車

※交通事情等によりバスの到着が遅れる場合があります。

**入間市児童発達支援センター**



**お問い合わせ・ご相談**

**入間市児童発達支援センター**

〒358-0013 埼玉県入間市上総沢730-1  
 入間市健康福祉センター内  
 電話 04-2968-7785  
 FAX 04-2968-5514  
 電子メール [izuma-with@city.inuma.lg.jp](mailto:izuma-with@city.inuma.lg.jp)

入間市児童発達支援センターの愛称「ういず」について  
 愛称は公募により決定しました。  
 「みんな一緒に成長していきたい」という願いが込められています。



## ○児童発達支援センターの立ち上げまで

☆発達支援について、福祉部・子ども支援部・健康推進部・教育部が集まり2年間の勉強会

☆その後設置検討委員会を民間委員も交え結成し、2年間検討

「親子にとってなじみのある場所での設置を」「相談に行くハードルを可能な限り下げてほしい」という要望があり、健康福祉センター（保健センター）内に設置

☆ 現在も関係機関（基幹相談、親の会、園長会、校長会等）により構成されている、児童発達支援センター運営協議会が2回/年開催されている

☆ 児童発達支援事業については民間委託



## 市と民間の共同運営

## ○相談支援事業

### ☆相談支援（市）

・基本相談を保健師、保育士、指導主事が担っている

「総合的な相談窓口がほしい」という希望から多様な専門職を配置

・指導主事が入ったことで、学校内や学齢期の相談も可能になった

☆専門相談

・心理職2回/週、ST・OT・PT 1回/月

☆障害児相談支援・計画相談支援

常勤1名

## ○地域支援事業（市）

☆家族支援

・休日子育て相談会の実施

・家族交流会を休日施設を開放し、親子分離で話ができるように

・心理士の講演会など市のUチューブで発信

☆地域支援

・中学生（総合的な学習の時間）SSTの出前講座

・管理職研修（指導主事からの発信）

## 東松山市第2期障害児福祉計画(目標5)

「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」を中核とし、障害のある子どもの支援体制構築や地域課題の抽出、障害児通所事業所及び保育所等訪問支援事業所等の関係機関と緊密な連携を図り、障害のある子どもの地域社会への参加等について助言を行うなど、地域支援機能を担うことで、児童発達支援センターの設置に代わる体制を整備する。

### 児童発達支援センターの事業メニューと現在東松山市にある資源状況

事業メニュー		児童発達支援センター 24市(25か所)	東松山市内にある資源※1	
内 容	① 相談支援	9	各関係機関	
	② 専門相談	9	2	
	③ 障害児相談支援	14	4	
	④ 児童発達支援事業	0～2歳	6	7
		3～5歳	24	0
		重症心身障害	5	0
	⑤ 保育所等訪問支援	13	3	
	⑥ 日中一時	2	0	
	⑦ 放課後等デイサービス	7	9	
	⑧ 在宅訪問指導	1	0	
	⑨ 保育園	2	公立 5 市立 12 小規模 7 認定こども園 2 企業主導型 2	
⑩ 親子教室	5	3		
⑪ 地域支援事業	等	・市単 巡回相談 ・バンダ教室OB会 ・育児支援グループ事業 ・自立協 研修会 ・就学支援シートと引継ぎ会 等		
県 委 託	障害児等療育支援事業	4	1	
	地域療育センター	3	0	

※1 R3年度現在  
児童発達支援センターの事業に、東松山市内にある社会資源を当てはめた場合の数

R4年度委託相談(2事業所)への幼児の新規相談状況(R5.3.9現在)

ケース	年齢	診断の有無	相談経由	相談内容	
1	Aさん	2歳	有	インターネット⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
2	Bさん	2歳	診断書	医療機関⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
3	Oさん	2歳	有	子育て支援課⇒保健センター⇒障害者福祉課委託相談	児童発達支援事業の利用について
4	Dさん	2歳	無	保育園⇒家族⇒子育て支援課⇒保健センター⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
5	Eさん	3歳	無	保健センター⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
6	Fさん	3歳	診断書	障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
7	Gさん	4歳	無	子育て支援課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
8	Hさん	4歳	診断書	医療機関⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
9	Iさん	4歳	診断書	保育課⇒障害者福祉課⇒委託相談	園との関係について
10	Jさん	5歳	有	保健センター⇒委託相談	就学相談
11	Kさん	2歳	無	インターネット⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
12	Lさん	2歳	無	インターネット⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
13	Mさん	2歳	無	保健センター⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
14	Nさん	2歳	診断書	ポストिंग⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
15	Oさん	3歳	診断書	ポストिंग⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
16	Pさん	3歳	診断書	障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
17	Qさん	3歳	無	幼稚園⇒家族⇒子育て支援課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
18	Rさん	3歳	診断書	障害者福祉課⇒委託相談	家族関係
19	Sさん	3歳	無	幼稚園⇒家族⇒子育て支援課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
20	Tさん	3歳	有	保育課⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
21	Uさん	4歳	診断書	幼稚園⇒家族⇒障害者福祉課⇒委託相談	児童発達支援事業の利用について
22	Vさん	5歳	診断書	障害者福祉課⇒委託相談	園生活 児童発達支援事業の利用について

児童発達支援センターの役割・機能の強化(児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要より)

<制度の現状>

○主に未就学の障害児の発達支援を行う「児童発達支援センター」については、地域における中核的役割を果たすことが期待されているが、果たすべき機能や、一般の「児童発達支援事業所」との役割分担が明確でない。  
○障害児通所支援については、平成24年の法改正において、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、障害種別毎に分かれていた給付体系をできる限り一元化したが、児童発達支援センターは「福祉型」と「医療型」(肢体不自由児を対象)に分かれ、障害種別による類型となっている。

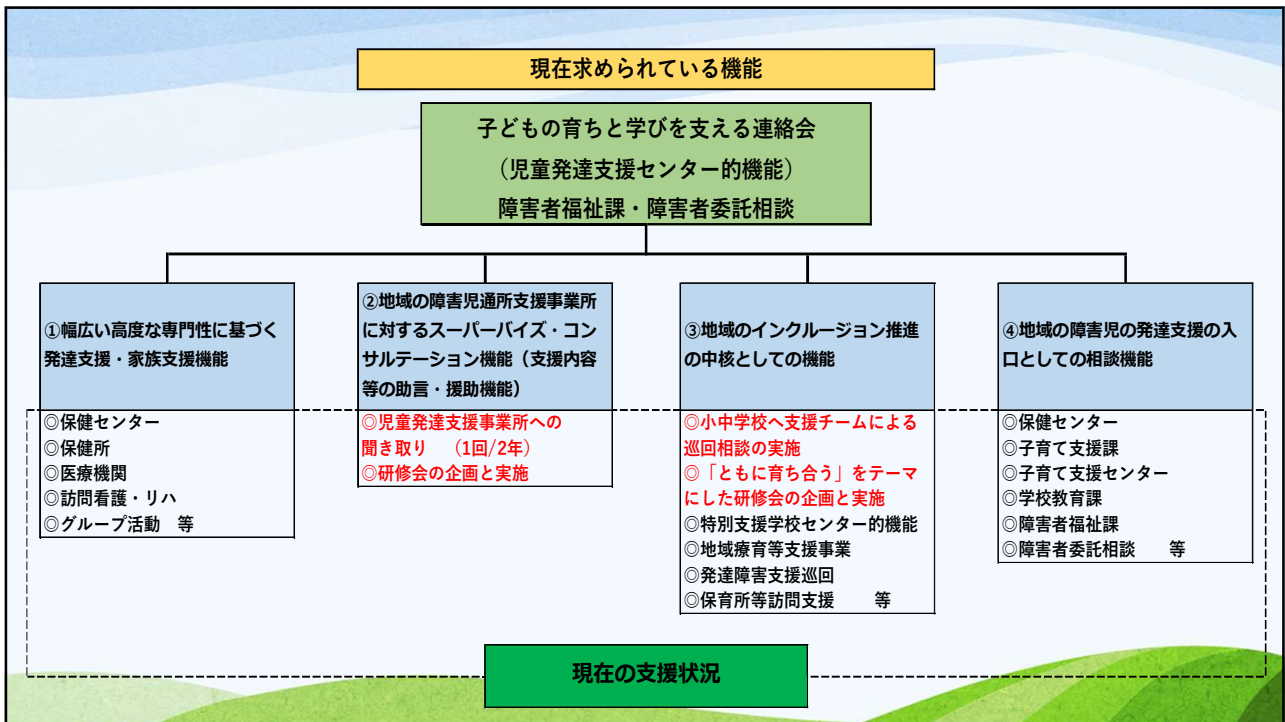
<改正案の内容>

① **児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化**する。  
⇒これにより、多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。

<「中核的役割」として明確化する具体的な役割・機能のイメージ>

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
  - ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能(支援内容等の助言・援助機能)
  - ③ 地域のインクルージョン推進の中核としての機能
  - ④ 地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能
- ② 児童発達支援センターの類型(福祉型・医療型)の一元化を行う。  
⇒これにより、障害種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにする。

※施行期日：令和6年4月1日



## 令和5年度事業計画

1. 巡回相談支援チームの取り組みを南部の小中学校で実施
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催
3. 市内児童発達支援事業所への第2回聞き取り調査の実施
4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、関係各課との調整を進めていく。

**《(仮)《地域の資源を生かし、子育て支援の視点で、みんなでつくる児童発達支援センター》》**

**子どもの育ちと学びを支える連絡会**

《子育て施策の後方支援・障害児支援のプラットフォーム・コーディネート機能》  
【障害者福祉課・障害者委託相談】

医福連携プロジェクト  
医療的ケア児の支援

医療的ケア児  
ケースモニタリング

**子どもの総合的な  
相談の窓口**

保健センター・子育て支援課  
学校教育課  
※障害者委託相談 等

相談から見える  
地域課題の把握

情報収集・情報提供

①幅広い高度な専門性に基づく  
発達支援・家族支援機能

- ◎保健センター
- ◎保健所
- ◎医療機関
- ◎訪問看護・リハ
- ◎グループ活動 等

②地域の障害児通所支援事業所  
に対するスーパーバイズ・コン  
サルテーション機能（支援内容  
等の助言・援助機能）

- ◎児童発達支援事業所への  
聞き取り（1回/2年）
- ◎研修会の企画と実施

③地域のインクルージョン推進  
の中核としての機能

- ◎小中学校へ支援チームによる  
巡回相談の実施
- ◎「ともに育ち合う」をテーマ  
にした研修会の企画と実施
- ◎特別支援学校センター的機能
- ◎地域療育等支援事業
- ◎発達障害支援巡回
- ◎保育所等訪問支援 等

④地域の障害児の発達支援の入  
口としての相談機能

子育て支援センター・保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・学童クラブ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス・特定相談 等



地域生活支援拠点連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	<p>地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受入れ・対応 ④専門性 ⑤地域の体制づくり)を、地域の实情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、障害福祉計画の重点目標として示された。</p> <p>令和元年に発足した地域生活支援拠点検討プロジェクトでは、東松山市地域生活支援拠点事業開始に向けての検討を行い、令和3年5月に事業開始となった。プロジェクト終結後、当該拠点の運営に関して必要な協議及び評価等を行うことを目的として、「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」を設置した。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	今年度目標
	<p>1) 東松山市地域生活支援拠点事業の推進と上記①～⑤の拠点機能における課題の把握と検討を行う地域生活支援拠点連絡会議の開催(年3回)</p> <p>2) 地域生活支援拠点事業の運用状況についての検証・報告</p>
	成果
	<p>1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者24名について把握し、リスト化した。(令和5年3月1日現在) ※資料1</p> <p>2) 登録拠点事業所が19事業所となった。(令和5年1月1日現在) 連絡会議にて拠点システムの共有が進んだ。 ※資料2</p> <p>3) 地域生活支援拠点事業の運用状況について報告様式を作成し、検証した。 ※資料3</p>
	○今年度の連絡会議
	<p>&lt;第1回連絡会議&gt;</p> <p>・令和4年7月25日(月)14:00 東松山市総合会館304会議室 本会議開催の説明、今年度スケジュールの確認等</p> <p>&lt;第2回連絡会議&gt;</p> <p>・令和4年11月21日(月)14:00 松山市民活動センター大会議室 利用者への案内資料、緊急時支援利用者リストについて検討した。また、緊急時対応における拠点登録事業所の受け入れ体制について確認した。</p> <p>&lt;第3回連絡会議&gt;</p> <p>・令和5年3月20日(月)14:00 松山市民活動センター大会議室 地域生活支援拠点の運用状況について検証した。</p>
	次年度に向けて
	<p>① 地域生活支援拠点登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。</p> <p>② 要支援者の事前把握について、名簿で管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議する。</p> <p>③ 地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。</p>





R5.3.13

地域生活支援拠点に関する情報

登録利用者に関する基本情報(説明用)

No.	更新日	①	②	③	拠点対象区分 備考(補足)	④	氏名	性別	年齢	種別 (身/知/精)	手帳等級	障害支援 区分	支給決定サービス内容 (障害福祉サービス)	その他サービス・支援等	通所先・利用先 ※日常的に利用している事業所	医療機関	⑤	本人・関係機関 等との共有
		【相談支援事業所】 ①相談(コーディネーター)	【登録区分】 ②緊急時対応 ③体験機会	拠点対象区分		【利用先】 ※緊急時の受け入れ・対応事業所 ※体験利用を行う事業所等											【利用先】 拠点登録 の有無	
1	R4.11.16	A相談事業所(〇〇)	②	ア)同居介護者が高齢等	同居家族が精神疾患あり。	【短期入所】E事業所(利用中)				身体 療育			居宅介護 生活介護 短期入所	訪問看護 移動支援 生活サポート	〇〇居宅介護事業所 〇〇生活介護事業所	〇〇病院	有	済
2	R4.11.16	A相談事業所(〇〇)	②	イ)障害等を起因とした 緊急時援	パニック時支援が必要な 場合有り。	【短期入所】F事業所(利用度あり) 【短期入所】G事業所(利用無) 【短期入所】H事業所(利用中)				療育 身体			生活介護 短期入所				無	未
3	R4.11.16	B相談センター(〇〇)	②	ア)同居介護者が高齢等	母と兄の二人暮らし。兄は 精神疾患あり。母の介護 負担強く、体調不良見られ る。	【短期入所】I事業所(検討中) 【短期入所】J事業所(検討中)				身体 療育			生活介護 居宅介護				無	未
4	R4.11.16	C相談事業所(〇〇)	②	イ)障害等を起因とした 緊急時援	緊急コール登録。	【短期入所】F事業所(利用中)				療育			生活介護 行動支援 短期入所	生活サポート			無	未
5	R5.2.6	D相談所(〇〇)	②	ア)同居介護者が高齢等	母との2人暮らし。母高齢、 糖尿病、体調不良あり。	【短期入所】F事業所(利用中)				療育			居宅介護 生活介護 短期入所	生活サポート			無	未

- 1 【拠点登録した相談支援事業所】・・・常時連絡が取れる事業所。契約している計画利用者について緊急時の相談対応を行い、ショートステイにつなぐ。
- 2 【登録区分】・・・拠点機能の種類(このリストでは、緊急時対応と体験機会を掲載)
- 3 【拠点対象区分】・・・ア)同居の介護者等における緊急性 イ)本人の障害等による理由
- 4 【利用先の拠点登録の有無】 ショートステイ等が拠点登録を受けているか否か。拠点登録を受けた事業所は、即時の受け入れが可能。
- 5 【サービス等利用計画への記載・本人関係機関等との共有】 受け入れ先との調整を済ませ、計画へ記載。会議等にて確認後、拠点支援が開始となる。

## 東松山市地域生活支援拠点事業者一覧

No.	登録日	法人名	事業者名	事業名 (障害福祉サービス等)	所在地	連絡先	担う機能※				
							1	2	3	4	5
1	令和3年10月1日	一般社団法人 社会福祉相談センター	相談支援事業所あじさい	特定相談支援	東松山市東平1753-1	0493-81-5822	○				○
2	令和3年10月1日	一般社団法人 社会福祉相談センター	相談支援事業所あじさい	障害児相談支援	東松山市東平1753-1	0493-81-5822	○				○
3	令和3年10月1日	一般社団法人 社会福祉相談センター	相談支援事業所あじさい	一般相談支援	東松山市東平1753-1	0493-81-5822	○	○	○		
4	令和3年10月1日	一般社団法人 社会福祉相談センター	あじさい	短期入所	東松山市幸町10-4	0493-81-5822		○			
5	令和3年10月1日	一般社団法人 社会福祉相談センター	あじさい	共同生活援助	東松山市幸町10-4	0493-81-5822			○		
6	令和4年1月1日	社会福祉法人昴	西部・比企地域支援センター	特定相談支援	東松山市松葉町2-17-43	0493-81-5310	○				○
7	令和4年1月1日	社会福祉法人昴	西部・比企地域支援センター	障害児相談支援	東松山市松葉町2-17-43	0493-81-5310	○				○
8	令和4年1月1日	社会福祉法人昴	西部・比企地域支援センター	一般相談支援	東松山市松葉町2-17-43	0493-81-5310	○	○	○		
9	令和4年1月1日	社会福祉法人昴	西部・比企地域支援センター	自立生活援助	東松山市松葉町2-17-43	0493-81-5310		○			
10	令和4年7月1日	社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会	総合福祉エリア ヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護・行 動援護・同行援護	東松山市松山2183	0493-21-5571		○			
11	令和4年8月1日	社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会	総合福祉エリア相談支援事業所	特定相談支援	東松山市松山2183	0493-21-5570	○				○
12	令和4年8月1日	社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会	総合福祉エリア相談支援事業所	障害児相談支援	東松山市松山2183	0493-21-5570	○				○
13	令和4年8月1日	社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会	総合福祉エリア相談支援事業所	一般相談支援	東松山市松山2183	0493-21-5570		○	○		
14	令和4年11月1日	ソーシャルインクルー 株式会社	ソーシャルインクルーホーム 東松山箭弓町	短期入所	東松山市箭弓町1- 20-1	0493-81-3586		○			
15	令和4年11月1日	ソーシャルインクルー 株式会社	ソーシャルインクルーホーム 東松山箭弓町	共同生活援助	東松山市箭弓町1- 20-1	0493-81-3586			○		
16	令和4年11月1日	有限会社ZEROファーム	グラン・カッサ	短期入所	東松山市西本宿 1696-1	0493-35-1010		○			
17	令和4年11月1日	有限会社ZEROファーム	グラン・カッサ	共同生活援助	東松山市西本宿 1696-1	0493-35-1010			○		
18	令和4年12月1日	医療法人緑光会	比企生活支援センター	特定相談支援	東松山市若松町1- 14-6	0493-81-7145	○				○
19	令和4年12月1日	医療法人緑光会	比企生活支援センター	一般相談支援	東松山市若松町1- 14-6	0493-81-7145		○	○		

※【担う機能】について

- 1 「相談」
- 2 「緊急時の受け入れ・対応」
- 3 「体験の機会・場」
- 4 「専門的人材の確保・養成」
- 5 「地域の体制づくり」

# 令和4年度東松山市地域生活支援 拠点事業の運営状況の評価 (令和5年3月24日全体会)

## 地域生活支援拠点連絡会議

### 東松山市の地域生活支援拠点等の目指している姿

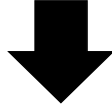
障害者及び障害児（以下「障害児者」という。）の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備え、居住支援のための5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域における複数の機関が分担して担うことにより、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

#### 地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標

- ①【要支援者の事前把握及び体制】
- ②【相談機能】
- ③【緊急時の受け入れ・対応】
- ④【体験の機会・場の確保】
- ⑤【専門的人材の確保・養成】
- ⑥【地域の体制づくり】

## ① 【要支援者の事前把握及び体制】

緊急対応など支援が必要となる障害者・障害児（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的要支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有



【自己評価】 **一定程度できている**

(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

### 現状・課題に関する評価

1. 「東松山市相談支援事業所連絡会議」等からの意見を参考に、名簿を整備し、運用方針等について取り決めることにより、真に必要な情報をまとめることができた。
2. 関係機関等との情報共有については、「東松山市相談支援事業所連絡会議」のほか、令和4年度に発足した東松山市地域自立支援協議会「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」において、協議し連携を図ることができた。

## ② 【相談機能】

把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時を含む相談体制の確保



【自己評価】 **一定程度できている**

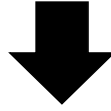
(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

### 現状・課題に関する評価

1. 令和4月12月時点で「相談」機能を担う事業所として、4事業所が東松山市地域生活支援拠点の事業者登録を行った。
2. 2か月に1回開催する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で名簿を整備した。
3. 緊急的な相談について必要に応じて緊急受入や緊急訪問、関係機関につなげるなどの対応を適切に行えるよう、常時から関係機関等と連携を図っていく。

### ③ 【緊急時の受け入れ・対応】

把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時の受け入れ先の確保



【自己評価】 **一定程度できている**

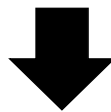
(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

#### 現状・課題に関する評価

1. 令和4月12月時点で「緊急時の受け入れ・対応」機能を担う事業所として、9事業所が東松山市地域生活支援拠点の事業者登録を行った。
2. 短期入所事業所に対して、緊急時の受け入れが必要になった際に、想定していた居室を他利用者が利用していた場合の代替の受入場所を確認した。
3. 「緊急時の受け入れ・対応」の実施体制の確保のため、拠点未登録事業者に対し、事業者登録を呼びかけていくことが重要である。

### ④ 【体験の機会・場の確保】

把握した地域生活への移行や継続のニーズを踏まえた地域生活の体験宿泊等の実施



【自己評価】 **一定程度できている**

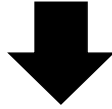
(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

#### 現状・課題に関する評価

1. 令和4月12月時点で「体験の機会・場」機能を担う事業所として、7事業所が東松山市地域生活支援拠点の事業者登録を行った。
2. 地域移行からの自立のニーズを適切に把握するとともに、把握したニーズを踏まえ、「体験の機会・場」に繋げていく必要がある。

## ⑤ 【専門的人材の確保・養成】

専門性の確保に向けた取組の実施



【自己評価】 **一定程度できている**

(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

### 現状・課題に関する評価

1. 比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」において強度行動障害と医療的ケアに関する研修を実施した。
2. 基幹相談支援センター事業において、相談支援事業所を対象とした研修を実施した。
3. 障害者の重度化・高齢化に対応できる専門的な人材を確保・養成のニーズを把握し、専門性の確保に向けた取組を実施していく。

## ⑥ 【地域の体制づくり】

把握した障害者・障害児の地域生活のニーズを踏まえた地域の体制づくりの実施



【自己評価】 **一定程度できている**

(十分できている／一定程度できている／全くできていない)

### 現状・課題に関する評価

1. 令和4月12月時点で「地域の体制づくり」機能を担う事業所として、7事業所が東松山市地域生活支援拠点の事業者登録を行った。
2. 「東松山市障害者相談支援事業所連絡会議」、「(東松山市・比企)地域自立支援協議会」等で地域課題の共有とその解決に向けた取組を行った。

## 東松山市地域生活支援拠点 令和5年度に向けて

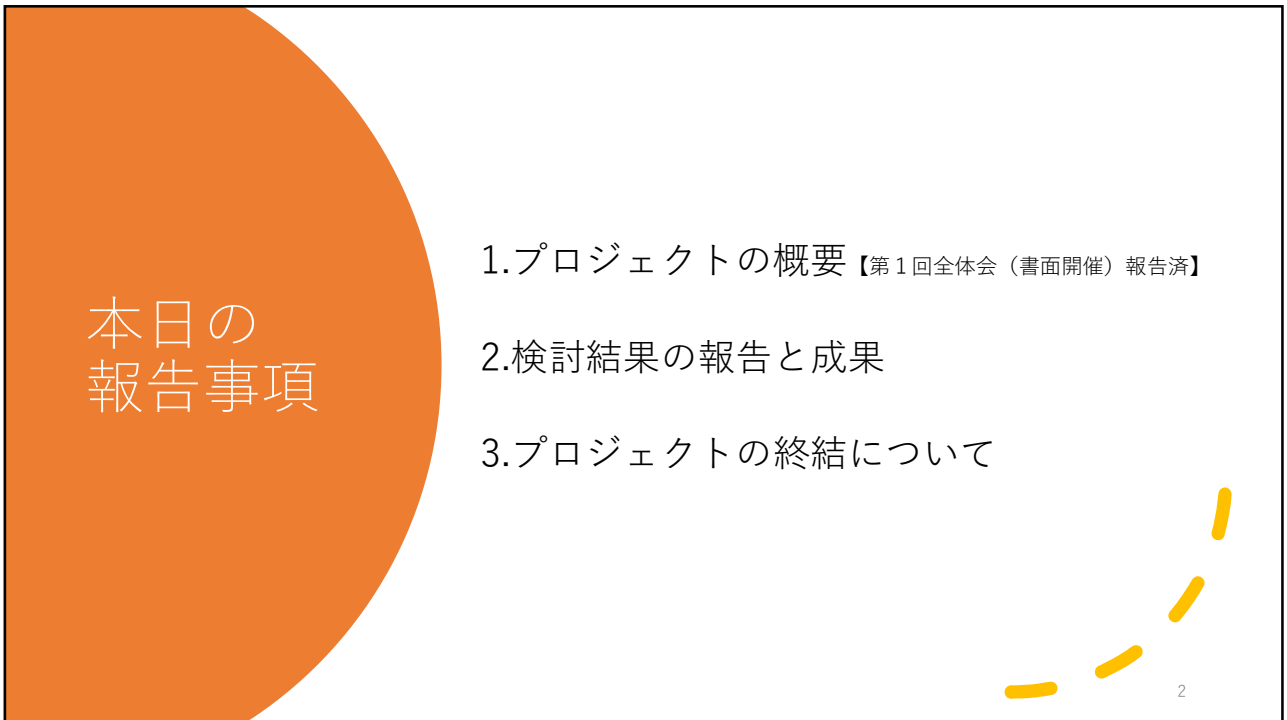
1. 地域生活支援拠点登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。
2. 要支援者の事前把握について、名簿で管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議する。
3. 地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。





普及・啓発プロジェクト	
プロジェクト 設立の経緯	<p>東松山市自立支援協議会が平成19年に発足して、はや14年が経過。この間「まちづくり」を主たるテーマに地域課題の解決を目指し、様々な取り組みを行ってきたものの、近年は絶えず変化する制度を取り入れるためのツールになってきている。改めて「まちづくり」に主軸をおき、本協議会の活動をSNS等の活用により、広く周知するための基盤づくりを目的にプロジェクトを設立した。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	今年度目標
	<p>普及・啓発する内容について、またどのようなツールを活用するか等、各委員が所属する現場状況も参考にプロジェクト会議で模索する。</p> <p>継続した発信を可能にするための仕組み作りをプロジェクトの最終アウトカムとして、実際に発信する前段階まで構築を目指す。</p>
	成果
	<p>概ね、目標は達成できた。</p> <p>プロジェクトリーダーと7名の委員、ほかに第4回プロジェクト会議以降アドバイザーとして1名の参加協力をいただいた。</p> <p>普及・啓発を行うにあたり、さまざまな発信ツールがあるが、今回は“動画配信”を活用することになり、制作した。この動画は、小学生高学年向けに、“自立支援協議会”というものは何をやるどころなのか、を対象者が理解できるような内容で制作した。対象の世代に合わせた画像を選択したことにより、対象外の年齢層には不向きと思われることが生じてしまうが、目的は“万人向け”ではなく、求めている人々にいかに必要な情報・内容を伝えるか、なので、取り上げる内容や用いるツール選びによっては効果も分かれてしまうことも実際に知ることができた。（※動画視聴）</p> <p>実際に発信する時、対象者の職業や年齢・何に関心があり何を知りたいのか・障害者との関係等、受け手の状況によって発信内容も大きく異なる場合があるので、受け手の求める内容を把握するとともに、相手に合わせた発信を制作するために、アンケート用紙も作成した。（プロジェクト会議の中で各委員の所属する場所で集計をとりサンプルを作った※別紙資料）</p>
次年度に向けて	
	<p>普及・啓発プロジェクトは一年度限りのプロジェクトとして発足した。当初の予定とおりプロジェクトとしては終了とする。しかし、自立支援協議会の普及・啓発の活動としては、今回このプロジェクトで築いたものを土台に、発展させていく必要がある。</p> <p>令和5年度においては、今後、普及・啓発活動（情報発信）の役割の担い方等をどこに位置付ければよいかを検討し、属する位置が定まったら、アンケート調査等を行い、今回の動画やほかの方法での発信を試みたい。</p>





## 目的

本協議会が発足して14年が経過した。この間、「まちづくり」を主たるテーマに地域課題の解決を目指して、様々な取り組みを実施してきた。しかしながら、ここ近年は目まぐるしく変わっていく制度に翻弄され、協議会がそれを取り入れるためのツールに変わりつつある。そこで、改めて「まちづくり」に主軸を置くためにも、本協議会の活動をSNS等の活用により広く周知していく。

## プロジェクトメンバー

	区分	所属等
1	プロジェクトリーダー	社会福祉法人 昴
2	障害福祉サービス事業所	(有) ZEROファーム グラン・カッサ
3	委託相談支援事業所	(医) 緑光会 比企生活支援センター
4	小中学校代表委員	東松山市立第一小学校
5		東松山市立東中学校
6	東松山市役所	広報広聴課
7		障害者福祉課
8		

## 検討経過

### 【プロジェクト会議】

- 6月：メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について
- 7月：普及啓発の内容について
- 8月：活用プログラムについて
- 10月：啓発プログラムについて
- 12月：運用方法、実施体制
- 2月：取りまとめ

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PT		○	○	○		○		○		○	
幹事会	○		○		○		○		○		○
全体会											○

※PT=プロジェクト会議

5

## 今年度の目標

• 自立協の取り組みが「ともに暮らす街・東松山」という地域共生社会の実現に向けたものであることを周知する。以って、「誰も取り残さない持続可能な開発目標」として東松山市のSDGsの取り組みの一つとして普及啓発を目指す。

• その内容について、またどのようなツールを活用するか等、各委員が所属する現場状況も参考にプロジェクト会議で模索する。継続した発信を可能にするための仕組み作りをプロジェクトの最終アウトカムとして、実際に情報発信する前段階までの構築を目指す。

6

## 普及啓発の内容について

- 当協議会のプロジェクトや連絡会議の取り組みを紹介してはどうか。
- そもそも協議会自体を知らない人が多いのではないかな？  
→まずは協議会の紹介するコンテンツを試作してみる。
- 普及啓発を行っていく際にどのような情報が求められているかを把握する必要があるのではないかな？  
→アンケートの作成し、試行してみる。

7

## 活用プログラムについて

- 小学生高学年以上に伝わるわかりやすいコンテンツで普及啓発を行う。
- 自立支援協議会の紹介ムービーを試作  
→子どもたちが慣れ親しんでいるYoutube「ゆっくり解説」で動画制作
- プロジェクト委員周辺の人にアンケートを試行してみる。

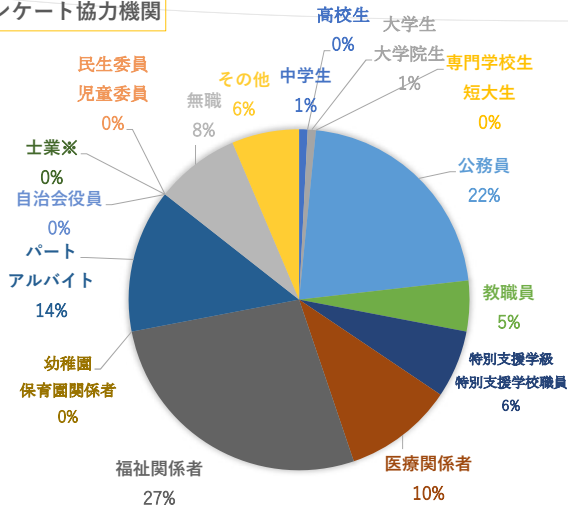
## 啓発プログラムについて

- 作成した紹介ムービーを出前講座や関係機関の研修やイベントで上映
- 東松山市ホームページ内の自立支援協議会ページにアップする。
- 視聴するだけでなく、合わせてグループ討議などを行い、障害のある人たちが暮らしやすい街について話し合ってもらい。

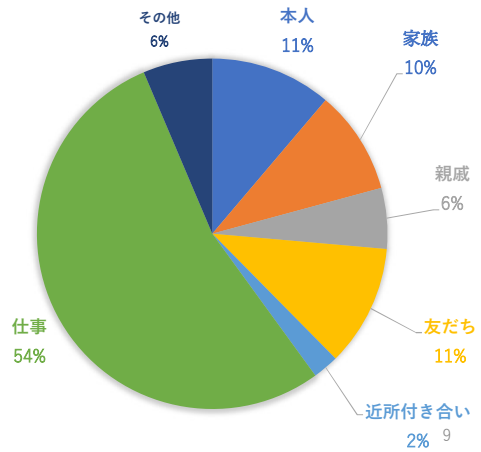
8

# アンケート試行結果 n=125

アンケート協力機関

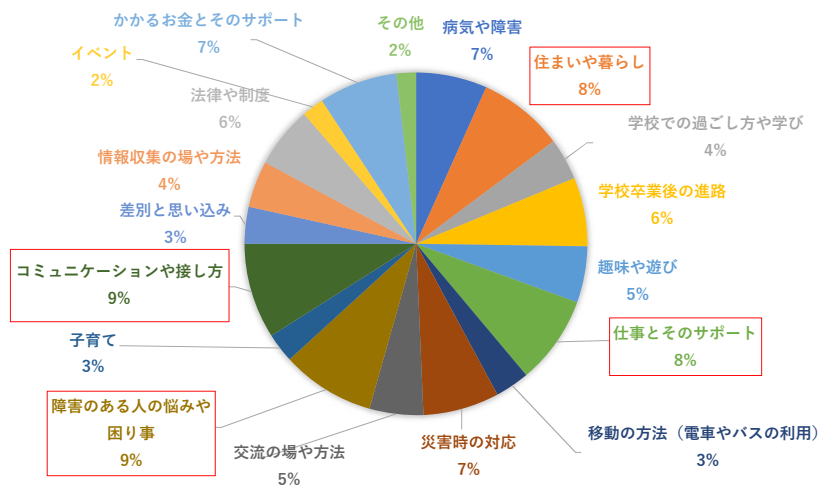


障害のある人との関わり



# アンケート試行結果 n=125

障害のある人について知ってみたいこと



## 運用方法について

### 【運用方法】

- 普及啓発を進める際にどのような情報が求められているかを把握した上で、各プロジェクトや連絡会議の動画作成を進めていく。
- 動画を活用しながら、アンケート試行結果を参考に必要とされる情報を提供していく。

## プロジェクトの継承と終結

### 【実施体制】

東松山市障害者相談支援事業の「ピアカウンセリング」の業務に位置付け、ピアカウンセラーへ引き継ぐことを次年度に調整することを提案したい。

→助言と進捗確認は幹事会で実施

次の実施体制に継承し、本プロジェクトを終結としたい。

アンケートの試行により、当協議会に関わる機関でも関わりや理解に差があることがわかった。今後は、広く市民にも障害のある人たちの地域生活に関心が寄せられるよう取り組んでいく。